

「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」 受付状況

平成28年11月17日～平成29年3月31日

意見区分		合計	割合
1	科研費制度について	63	28%
2	公募について(公募要領、研究計画調書の様式等)	45	20%
3	審査・評価について	31	14%
4	科研費の使用、各種手続きについて	70	32%
5	その他	18	8%
	総計	222	100%

学術振興会窓口への意見・要望（主として科研費制度に関するもの）

意見・要望の分類・具体例	主な意見の例（骨子）
<p>1. 採択率の向上等①（配分の少額化と採択件数の増）</p>	<p>○採択課題一件あたりの交付額をもっと少なくして、採択件数を増やしてほしい。</p> <p>○運営費交付金でまかなわれていた基礎研究が、現在、交付金の削減でできない状態になっている。研究意欲のある教員の心をくじけさせないために、不採択課題に対しても年間 100 万円程度の少額でもかまわないので、研究費を交付してほしい。いったん研究費が途切れると、全く研究ができなくなり、回復ができない。</p> <p>○一件あたりの額を減らしてでも、採択件数を増やすべき。真のイノベーションを開花させるためには、たくさんの種をまいて確率を上げることが重要。</p>
<p>2. 採択率の向上等②（その他）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>(例)・科研費の総額拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採択件数の増、点数順の傾斜配分 ・A評価の不採択者への部分的な予算措置 ・年度内再挑戦の制度創設（「基盤研究C」） </div>	<p>○すそ野を広げる意味でも研究費の拡大、採択件数、採択率の増加をお願いしたい。</p> <p>○研究や教育に極めて重要な科研費なのに、その採否に関して、ギャンプル性が強すぎることは大きな問題。基盤研究（A）を次点で不採択となった有力 PI には一切の資金が入らず、一方、基盤研究（C）にギリギリで採択された非 PI 研究者には少ないですが資金は入る。これでは他の資金を持っていない PI は怖くて上位種目に応募できない。</p> <p>○4月の採択可否発表後、審査結果等を考慮して、再度挑戦できる機会、たとえば、基盤研究（C）限定で、6月応募締め切り、10月採択発表という同年度内に再挑戦できる科研費募集制度を是非創設していただきたい。</p> <p>○科研費に採択されないと科研費が採択されるような研究を行うこと自体不可能になる。科研費は、結果が出るのが確実な研究に対して交付されるため、A評価で不採択になった場合に一部だけでも予算措置をしてもらえる制度を希望する。</p>

学術振興会窓口への意見・要望（主として科研費制度に関するもの）

<p>3. 交付額・充足率の確保</p>	<p>○配分される研究費は計画調書にしたがっていただきたい。例えば、基盤研究（C）ですと、500万円までの範囲で研究計画を立案し応募するが、実際に配分される額は（幅がありますが）300万円程度となり、応募時の研究計画通りの備品購入ができません。</p> <p>○充足率 70%など、応募額を大きく減額して支給する仕組み・慣例を廃止してほしい。細かく見積もりを行い提出する以上、減額されては研究計画に支障を来しかねない。減額を見越して増額して応募すれば、不適切な予算計画と判断されてしまう恐れがある。</p>
<p>4. 重複制限の厳格化（科研費以外の制度、大型種目）</p>	<p>○他の研究費に採択されていないPIは上位研究種目には応募できず、上位研究種目に応募しているのは新学術領域研究の計画研究やCRESTなどに採択されている研究者が多い。しばしば必要以上の資金を二重取りする仕組みになっており、解消していただきたい。</p>
<p>5. 重複制限の緩和（「挑戦的研究」など中小型種目）</p>	<p>○挑戦的研究（開拓・萌芽）の重複制限を撤廃して頂きたい。特に現状制度だと基盤研究（C）、（B）若手研究などを取得しているが、挑戦的で野心的な研究を行いたい人たちが応募することができず、もっとも挑戦的研究にふさわしい研究者を排除してしまっている。応募できるのは基盤研究（A）などを持っている資金がすでにある研究者となっているのもおかしい。</p> <p>○教授、准教授、助教がいる大きな研究室であれば、誰かが予算を採れば研究室を運営できますが、一人で主宰している場合には非常に厳しい。若手PI用が落ち着いて教育研究を行うために特別な種目を作るか、重複制限の特別措置を作ると大変ありがたい。</p>

学術振興会窓口への意見・要望（主として科研費制度に関するもの）

<p>6. 研究者登録要件の緩和（教育関係者、非常勤等）</p>	<p>○教育課題の解決のためには、教育委員会指導主事や指導課長との共同研究は有益であると思われるが、研究者番号をもたないため、基盤研究では研究協力者としての位置づけしかできず、受諾が得にくい。</p> <p>○研究者番号の付与に関して見直しを要望する。現在は、大学などの研究・教育機関がそれぞれ独自のやり方で研究者番号を付与する対象を決めています。結果として、どこかの常勤職に就けていない研究者は往々にして研究者番号を持ってない、科研費に応募することすら出来ない状態に陥っている。</p>
<p>7. 若手研究者支援の強化（上記5、6以外）</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">(例) ・「基盤研究(S)」の削減又は若手研究者育成の条件化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手PI用の特別な種目の創設 ・大型研究費への年齢上限の導入 ・出産・育児への配慮（業績欄の工夫等） 	<p>○基盤研究(S)を削減し、代わりに若手研究者への研究資金補助制度を増やして欲しい。もしくは基盤研究(S)の条件に若手研究者の育成を含めてほしい。</p> <p>○教授、准教授、助教がいる大きな研究室であれば、誰かが予算を採れば研究室を運営できますが、一人で主宰している場合には非常に厳しい。若手PI用が落ちていて教育研究を行うために特別な種目を作るか、重複制限の特別措置を作ると大変ありがたい。</p> <p>○基盤研究(S)など大型研究費の交付対象に年齢制限(上限)を導入すべき。定年退職後の一部の研究者が別の研究機関に移って大型研究費を獲得し続けているが、結局一人で使い切れる訳もなく研究室のメンバーたちに再分配することになる。高齢研究者の基盤研究(S)一人分で若手数十人の芽が摘まれている現状を変革して欲しい。</p> <p>○研究計画調書の業績評価等について、出産・育児といったライフイベントによって研究活動を中断したという事実を記述するところはありません。出産・育児により論文執筆の生産性が著しく落ちるなど、研究活動において非常に不利な立場に立たされます。今後、妊娠・出産を経験(あるいは希望)する女性にとって不利益のない制度設計についてご検討頂きたい。</p>

学術振興会窓口への意見・要望（主として科研費制度に関するもの）

<p>8. 制度の整理・合理化（「新学術領域研究」の見直し・改善を含む）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>〔例〕 ・ 「基盤研究」の統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種目毎に申請額を一律化 ・ 個人申請への一本化 </div>	<p>○新学術領域研究の最終年度に特別推進研究や基盤研究（S）に代表者として応募して採択されたとしても次年度の途中からとなってしまう、新学術領域研究で研究成果があがったとしても雇用できない空白期間が生じてしまい研究そのものを継続することができず非常に大きな問題。</p> <p>○要望・応募額を種目毎に一律とすること（例えば、基盤研究（B）なら二千万に固定）で経理上の負担が軽減する。現状の7割の充足率では採択後の研究計画が完遂できない場合がある。</p> <p>○古くから重点領域、特定領域、新学術と名前を変えながら、集団申請の制度が継続されていますが、個人の自由な発想を前提とする科研費においては個人申請に一本化の方が趣旨に合っている。個人研究が深化、進化すれば、共同研究は自然に芽生えるものである。</p>
<p>9. 国際化への対応</p>	<p>○現在、若手研究（A）で採択されている研究課題に取り組む中で、当該研究のレベルをさらに上げるためには、国外の非常にアグレッシブに研究をされている若手研究者とのコラボレーションの重要性を痛感し、2018年度から在外研究を計画している。国際共同加速基金を用いて、自身の研究レベルの向上と日本の科学界への還元をという思いを抱いていたが、2017年4月時点で35歳のため、たった1歳の違いにより応募できない。</p> <p>○海外留学したら研究費を召し上げるのではなく、休止扱いにしていただきたい。日本からの海外留学が減っている一因であると思われる。</p>
<p>10. 使用の自由度の拡大（基金化等）</p>	<p>○本来は、予算額の大きな研究にこそ、バッファー的要素の高い基金制度が導入されるのが、論理的と思われる。大型予算についても、一部でも基金化を推進していただきたい。</p>
<p>11. その他</p>	